平成２２年（フ）第１０７４号
東京都杉並区井草２丁目35―12―３―502
破産者　鶴田　真二
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７６号
群馬県富岡市富岡1224―１―204、住民票上の住所岩手県奥州市江刺区豊田町１丁目10―14
破産者　小沼　政之
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４４６号
東京都荒川区南千住７丁目31―３―725
破産者　田中　祥司
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４７８号
東京都品川区東大井３丁目１―21―７
破産者　高田　昌宇
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４２号
愛知県知多郡美浜町大字河和字南屋敷１番地３
破産者　有限会社ふじ㐂
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１９２号
茨城県つくば市天久保３丁目18番地の１
破産者　有限会社長谷川新聞舗
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第２６３号
茨城県石岡市小幡1220番地
破産者　有限会社オクニワ工務店
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第２０７号
埼玉県川越市氷川町294番地１
破産者　有限会社明成
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２０年（フ）第１０４４５号
埼玉県所沢市北原町866番地11
破産者　株式会社エヌ総合企画
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３８９号
最後の住所地兵庫県三田市南が丘１丁目10番26号
破産者　亡熊本幸佐相続財産
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７１号
岡山県倉敷市林648番地
破産者　荻田興業株式会社
1　決定年月日　平成22年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１９８号
北海道帯広市西24条南４丁目38番地２
破産者　カラフルライフ有限会社やすだ
1　決定年月日　平成22年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２０年（フ）第６４４号
岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里第２地割10番地35
破産者　株式会社松橋鉄建
1　決定年月日　平成22年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成１９年（フ）第５６４号
岐阜市宇佐南１丁目18番10―302号
破産者　井ノ口工業株式会社
1　決定年月日　平成22年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成１９年（フ）第５９０号
岐阜県関市千疋北２丁目４番８号
破産者　畑山　健二
1　決定年月日　平成22年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第４３６号
静岡県浜松市中区田町224番地の23
破産者　株式会社ヤナイ
1　決定年月日　平成22年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第９１４号
兵庫県尼崎市戸ノ内町６丁目６番17号
破産者　アイディー技研株式会社
1　決定年月日　平成22年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２０５号
神奈川県高座郡寒川町倉見1913番地
破産者　大林　真司
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　すべての破産債権者が破産債権を取り下げた。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第１０４８号
兵庫県尼崎市西川２丁目13番31―302号、開始決定時の住所兵庫県尼崎市下坂部４丁目12番１―305号
破産者　池田　洋一
1　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
2　一般調査期日　平成22年７月29日午前11時15分
平成22年５月26日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第５３号
埼玉県越谷市東越谷５丁目16番地１カーサファミリアB202
破産者　武石　晃一
1　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
2　一般調査期日　平成22年７月９日午前10時15分
平成22年５月27日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係